

## 一般社団法人長井市コミュニティ協議会 臨時職員募集要項

一般社団法人長井市コミュニティ協議会（以下、「協議会」という。）は、長井市からの指定管理を受け、市内6ヶ所のコミュニティセンターの管理や地域住民が自主的に行う地域づくりを支援するために設立された法人です。

募集の詳細な内容は以下の通りです。

### ●採用人数 1名

### ●業務内容

コミュニティセンターの管理運営・事業の企画などの補助業務

### ●応募資格

【年齢】不問

【学歴】高等学校卒業以上

【必要な資格・経験】普通自動車運転免許（AT限定可）

パソコンの基本的操作ができれば望ましい（Word、Excel、メール等）

### ●勤務条件等

【期間】令和7年10月1日～12月31日（※契約更新の可能性あり）

※労務提供が良好で、職員体制の変動の結果必要と判断される場合

【給与】月給167,187円（時間額1,186円）

【諸手当】時間外手当、通勤手当（上限あり）

【勤務地】西根コミュニティセンター

【勤務時間】午前8時30分から午後4時30分まで（週5日程度）休憩1時間

【休日】土・日・祝日（勤務となる場合あり・振休対応可）

【制度】健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

### ●選考方法

書類選考・面接

### ●応募手続き

ハローワーク長井を通してご応募ください

### ●採用

令和7年10月1日

### ●お問い合わせ先

一般社団法人長井市コミュニティ協議会(TEL 0238-88-7671、FAX 0238-88-7672)

住所：〒993-0084 山形県長井市栄町1番1号 長井市役所地域づくり推進課内